

兵庫県公報

平成29年8月18日 金曜日 第2927号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

| 告 示 | ページ |
|------------------------------------|-----|
| ○ 土地改良区役員の就任の届出（農地整備課） | 1 |
| ○ 土地改良区役員の退任及び就任の届出（同） | 1 |
| ○ 道路の位置指定（建築指導課） | 2 |
| ○ 重要調整池に係る検査の結果（中播磨県民センター） | 2 |
| 公 告 | |
| ○ 大規模小売店舗に対する市町の意見の概要（都市計画課） | 2 |
| ○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課） | 3 |
| ○ 同上（同） | 3 |
| 選挙管理委員会告示 | |
| ○ 兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員選挙における合同開票区の設置 | 3 |

告 示

兵庫県告示第769号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任の届出があった。

平成29年8月18日

兵庫県知事 井戸敏三

倉本土地改良区

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|------------|
| 理 事 | 宇 杉 昌 史 | 篠山市倉本199番地 |



兵庫県告示第770号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成29年8月18日

兵庫県知事 井戸敏三

新田東部土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|---------------|
| 理 事 | 田 中 久 隆 | 豊岡市中谷482番地 |
| 同 | 岡 田 晴 夫 | 同 市河谷867番地 |
| 同 | 岡 田 富 雄 | 同 市大篠岡433番地 |
| 同 | 松 岡 英 樹 | 同 市河谷685番地 |
| 同 | 岡 田 光 美 | 同 市大篠岡674番地の3 |
| 同 | 松 井 勝 | 同 市中谷581番地 |
| 同 | 松 岡 光 明 | 同 市河谷823番地 |
| 監 事 | 岡 本 明 夫 | 同 市大篠岡330番地の1 |
| 同 | 松 井 輝 夫 | 同 市中谷626番地 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|---------------|
| 理 事 | 岡 田 諒太郎 | 豊岡市大篠岡465番地 |
| 同 | 松 井 輝 夫 | 同 市中谷626番地 |
| 同 | 松 岡 光 明 | 同 市河谷823番地 |
| 同 | 松 岡 英 樹 | 同 市河谷685番地 |
| 同 | 岡 田 光 美 | 同 市大篠岡674番地の3 |
| 同 | 松 井 勝 | 同 市中谷581番地 |
| 同 | 上 田 悟 | 同 市大篠岡659番地の5 |
| 監 事 | 松 井 栄 作 | 同 市中谷827番地 |
| 同 | 川 越 均 | 同 市河谷758番地の1 |



兵庫県告示第771号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。その関係図書は、淡路県民局洲本土木事務所まちづくり建築課において縦覧に供する。

平成29年 8月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

| 指 定 番 号 | 指定年月日 (平成年月日) | 位 置 | 幅 員 (メートル) | 延 長 (メートル) |
|-------------------|------------------|---|---------------|---------------|
| 第H29淡路位置 0001号 | 29. 7. 25 | 淡路市志筑字土生ケ口1738番1の一部、1739番3の一部、1740番3の一部 | 6.00 | 24.30 |



兵庫県告示第772号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

平成29年 8月18日

中播磨県民センター長 田 中 基 康

- 1 重要調整池の所在地
姫路市林田町林谷字東山367番1号ほか
- 2 重要調整池の所有者等の名称及び住所並びに代表者の氏名

| 名 称 | 住 所 | 代表者の氏名 |
|----------|--------------|---------|
| 杉本建設株式会社 | 姫路市飾東町豊国38番地 | 杉 本 正 昭 |

公 告

大規模小売店舗に対する市町の意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見の概要は、次のとおりである。

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成29年 8月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 マックスバリュ石守店
所在地 加古川市神野町石守467-1
- 2 同法第8条第1項の規定により加古川市から聴取した意見の概要

市道石守団地1号線が通学路となっているため、児童・生徒の通学の安全に十分配慮されたい。

3 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成29年8月18日から1月間



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年8月18日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤穂市三槌町2番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市中地南町82番地の1

オーエイハウジング有限公司 代表取締役 横山英人

3 許可年月日及び許可番号

平成29年3月29日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-41号（28赤穂）



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成29年8月18日

兵庫県知事 井戸敏三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤穂市片浜町2番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市西神吉町大国217番地10

株式会社みらいエステート 代表取締役 前田龍太

3 許可年月日及び許可番号

平成29年5月15日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-4号（29赤穂）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第77号

兵庫県瀬戸内海海区漁業調整委員会委員選挙につき、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第18条第2項の規定により、尼崎市、西宮市及び芦屋市の区域の全部を合わせて開票区を設けた。

平成29年8月18日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 立石幸雄